



Bishin

## 【基本診療料】

- ・機能強化加算
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・急性期一般入院基本料1
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1（30対1）
- ・急性期看護補助体制加算25対1（看護補助者5割以上）
- ・夜間100対1急性期看護補助体制加算
- ・夜間看護体制加算
- ・看護補助体制充実加算2
- ・看護職員夜間配置加算 16対1配置加算1
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1
- ・医療安全対策地域連携加算1
- ・感染対策向上加算2
- ・連携強化加算
- ・サーベイランス強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・重症患者初期支援充実加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算2
- ・データ提出加算2及び4
- ・入退院支援加算1
- ・地域連携診療計画加算
- ・入院時支援加算
- ・総合機能評価加算
- ・認知症ケア加算2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・地域医療体制確保加算
- ・脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- ・早期栄養介入管理加算
- ・地域包括ケア入院医療管理料2
- ・看護職員配置加算
- ・看護補助者配置加算
- ・看護職員夜間配置加算

## 施設基準一覧

## 【特掲診療料】

- ・院内トリアージ実施料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算1
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- ・BRCA1/2遺伝子検査（血液）
- ・検体検査管理加算（1）
- ・検体検査管理加算（2）
- ・前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・運動器リハビリテーション料（I）
- ・呼吸器リハビリテーション料（I）
- ・人工腎臓（慢性維持透析を行った場合2）
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（過活動膀胱）
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・胃瘻造設術（医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術）
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡の手術用支援機器）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡の手術用支援機器）
- ・腹腔鏡下腎孟形成手術（内視鏡の手術用支援機器）
- ・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡の手術用支援機器）
- ・輸血管理料2
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料（1）
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・看護職員処遇改善評価料(58)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料(78)
- ・酸素の購入単価
- ・入院時食事療養（I）
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- ・手術用顕微鏡加算（歯科）
- ・精密触覚機能検査